

令和 2 年 4 月市議会臨時会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1	承認案件	1
2	議決案件	5

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 2 年 4 月 2 4 日



1 承認

承認第1号 専決処分の承認について (豊田市市税条例等の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載要件の変更、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長、優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長、所有者が不明の固定資産について使用者に固定資産税を課税できる制度の創設、市たばこ税の免税手続の簡素化のほか、所要の改正を行った。

- 1 個人市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載要件の変更（令和2年4月1日以後）
給与所得者及び公的年金等受給者が扶養親族申告書に単身児童扶養者である旨の記載を不要とする。
- 2 個人市民税に係る肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長（令和2年4月1日以後）
肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を令和6年度課税まで延長する。
- 3 個人市民税に係る優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長（令和2年4月1日以後）
優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を令和5年度課税まで延長する。
- 4 所有者が不明の固定資産について、使用者に固定資産税を課税できる制度の創設（令和2年4月1日以後）
調査を尽くしても所有者が不明である固定資産について、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産台帳に登録し、固定資産税を課税することができることとする。
- 5 市たばこ税の免税手続の簡素化（令和2年4月1日以後）
卸売販売業者等が輸出等に係る製造たばこの売渡し等について免税を受けようとする場合、申告書に必要事項を記載し、輸出等に係る製造たばこの売渡し等に該当することを証するに足る書類を保存していることを条件とし、書類の提出を不要とする。

6 現に引用している条項の整理

＜現 行＞		＜令和2年4月1日以後＞
法第349条の3第12項		法第349条の3第11項
法第349条の3第28項		法第349条の3第27項
法第349条の3第29項		法第349条の3第28項
法第349条の3第30項		法第349条の3第29項
法附則第15条第2項第1号		削除
法附則第15条第2項第2号		削除
法附則第15条第2項第6号		削除
法附則第15条第33項第1号イ		削除
法附則第15条第33項第1号ロ		削除
法附則第15条第33項第1号ハ		削除
法附則第15条第33項第1号ニ		削除
法附則第15条第33項第1号ホ		削除
法附則第15条第33項第2号イ	→	削除
法附則第15条第33項第2号ロ		削除
法附則第15条第33項第3号イ		削除
法附則第15条第33項第3号ロ		削除
法附則第15条第33項第3号ハ		削除
法附則第15条第38項		削除
法附則第15条第40項		削除
法附則第15条第44項		法附則第15条第38項
法附則第15条第45項		法附則第15条第39項
法附則第15条第47項		法附則第15条第41項
法附則第15条の9の2第9項		法附則第15条の9第9項
施行規則第10条の2の12		施行規則第10条の2の15

【備考】

専決年月日及び専決番号
令和2年3月31日 豊専第23号

【担当課：市民税課、資産税課】

承認第2号 専決処分の承認について
(豊田市都市計画税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の課税標準の特例措置の割合を廃止したほか、現に引用している条項の整理を行った。

- 1 都市計画税の課税標準の特例措置の割合の廃止（令和2年4月1日）
立地適正化計画に基づく誘導施設に併せて整備された公共施設等の用に供する家屋に係る都市計画税の課税標準の特例措置の割合を廃止する。

- 2 現に引用している条項の整理

＜現 行＞		＜令和2年4月1日以後＞
法第349条の3第10項から第12項まで		法第349条の3第9項から第11項まで
法第349条の3第19項		法第349条の3第18項
法第349条の3第22項から第24項まで		法第349条の3第21項から第23項まで
法第349条の3第26項		法第349条の3第25項
法第349条の3第28項から第31項まで		法第349条の3第27項から第30項まで
法附則第15条第19項	→	削除
法附則第15条第21項から第25項まで		法附則第15条第20項から第22項まで
法附則第15条第27項		法附則第15条第24項
法附則第15条第28項		法附則第15条第25項
法附則第15条第32項		法附則第15条第29項
法附則第15条第36項		法附則第15条第33項
法附則第15条第43項		法附則第15条第37項
法附則第15条第44項		法附則第15条第38項
法附則第15条第45項		法附則第15条第39項

【備考】

専決年月日及び専決番号
令和2年3月31日 豊専第24号

【担当課：資産税課】

承認第3号 専決処分の承認について

(豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び介護納付金課税額の限度額の引上げ並びに軽減対象となる所得の基準の見直しを行った。

1 課税限度額の引上げ

区 分	現 行	令和2年4月1日以後
基礎課税額	61万円	63万円
介護納付金課税額	16万円	17万円

2 軽減対象となる所得の基準の見直し（令和2年4月1日以後）

(1) 5割軽減措置

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を28万円から28万5,000円に引き上げる。

(2) 2割軽減措置

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を51万円から52万円に引き上げる。

【備考】

1 専決年月日及び専決番号

令和2年3月31日 豊専第25号

2 基礎課税額

国民健康保険税のうち、国民健康保険法の規定による国民健康保険事業費納付金（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等及び介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用を除く。）に充てるための国民健康保険税の課税額

3 介護納付金課税額

国民健康保険税のうち、介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用に充てるための国民健康保険税の課税額

4 特定同一世帯所属者

国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するもの

【担当課：国保年金課】

承認第4号 専決処分の承認について
 (豊田市介護保険条例の一部を改正する条例)

【要旨】

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得の少ない第1号被保険者に係る保険料率の減額を行った。

所得の少ない第1号被保険者に係る保険料率の減額

区 分		現 行	令和2年4月1日以後
生活保護受給者			
市民税非課税世帯	老齢福祉年金受給者	23,400円	18,720円
	本人の前年の課税対象年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下		
	80万円超	34,320円	31,200円
	120万円以下		
120万円超	45,240円	43,680円	
次の基準の者			

【備考】

専決年月日及び専決番号
 令和2年3月31日 豊専第26号

【担当課：介護保険課】

2 議決

議案第73号 令和2年度豊田市一般会計補正予算
 →「予算関係議案の要旨(資料2)」参照

令和 2 年 4 月市議会臨時会
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

- 1 令和 2 年度一般会計補正予算（4 月補正） 1

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和 2 年 4 月 2 4 日



令和 2 年度

豊田市一般会計補正予算資料

(4月補正)



令和2年度4月補正 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考		
一 般 会 計	182,600,000	1,965,000	184,565,000	71.7	72.0	議案第73号		
特 別 会 計	国民健康保険	33,948,619		33,948,619	13.3	13.2		
	土地区画整理	土橋	1,661,297		1,661,297	0.7	0.7	
		寺部	455,395		455,395	0.2	0.2	
		花園	3,214,166		3,214,166	1.3	1.3	
	分譲住宅建設	7,458		7,458	0.0	0.0		
	卸売市場	207,027		207,027	0.1	0.1		
	水道水源保全	80,352		80,352	0.0	0.0		
	母子父子寡婦福祉	20,779		20,779	0.0	0.0		
	介護保険	26,271,457		26,271,457	10.3	10.2		
	財 産 区	盛岡	4,401		4,401	0.0	0.0	
		賀茂	7,094		7,094	0.0	0.0	
	後期高齢者医療	5,691,993		5,691,993	2.2	2.2		
	産業用地造成	360,466		360,466	0.2	0.1		
	小 計	71,930,504		71,930,504	28.3	28.0		
合 計 (一般会計+特別会計)	254,530,504	1,965,000	256,495,504	100.0	100.0			
企 業 会 計	水道事業	収入	14,093,565		14,093,565	—	—	
		支出	20,007,148		20,007,148	—	—	
	下水道事業	収入	12,092,861		12,092,861	—	—	
		支出	15,759,143		15,759,143	—	—	
支 出 合 計	35,766,291		35,766,291	—	—			
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	290,296,795	1,965,000	292,261,795	—	—			

令和2年度4月補正 一般会計 (議案第73号)

(歳入)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	99,679,472		99,679,472	54.6	54.0	
2 地 方 譲 与 税	1,276,000		1,276,000	0.7	0.7	
3 利 子 割 交 付 金	59,000		59,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	462,000		462,000	0.2	0.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	281,000		281,000	0.2	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,729,000		2,729,000	1.5	1.5	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	9,938,000		9,938,000	5.4	5.4	
8 ゴルフ場利用税交付金	349,000		349,000	0.2	0.2	
9 自動車取得税交付金	44		44	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	363,000		363,000	0.2	0.2	
11 地 方 特 例 交 付 金	477,000		477,000	0.3	0.3	
12 地 方 交 付 税	800,000		800,000	0.4	0.4	
13 交通安全対策特別交付金	59,000		59,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	159,052		159,052	0.1	0.1	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,678,716		2,678,716	1.5	1.4	
16 国 庫 支 出 金	20,368,732		20,368,732	11.2	11.0	
17 県 支 出 金	10,244,127	372,500	10,616,627	5.6	5.8	
18 財 産 収 入	446,046		446,046	0.2	0.2	
19 寄 附 金	103,767		103,767	0.1	0.1	
20 繰 入 金	16,836,628	1,592,500	18,429,128	9.2	10.0	
21 繰 越 金	2,000,000		2,000,000	1.1	1.1	
22 諸 収 入	5,790,416		5,790,416	3.2	3.1	
23 市 債	7,500,000		7,500,000	4.1	4.1	
合 計	182,600,000	1,965,000	184,565,000	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳	補正額		
			補正前	補正後	
17 県 支 出 金	372,500	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 協 力 金 交 付 事 業 費 補 助 金	372,500	0	372,500
20 繰 入 金	1,592,500	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,592,500	7,700,000	9,292,500
合 計	1,965,000				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 議会費	916,079		916,079	0.5	0.5	
2 総務費	19,054,016		19,054,016	10.4	10.3	
3 民生費	60,193,736		60,193,736	33.0	32.6	
4 衛生費	21,392,170		21,392,170	11.7	11.6	
5 労働費	146,769		146,769	0.1	0.1	
6 農林水産業費	3,018,745		3,018,745	1.7	1.6	
7 商工費	4,061,536	1,465,000	5,526,536	2.2	3.0	
8 土木費	31,512,345		31,512,345	17.3	17.1	
9 消防費	7,360,300		7,360,300	4.0	4.0	
10 教育費	26,531,150		26,531,150	14.5	14.4	
11 災害復旧費	234,000		234,000	0.1	0.1	
12 公債費	7,949,154		7,949,154	4.4	4.3	
13 諸支出金	30,000		30,000	0.0	0.0	
14 予備費	200,000	500,000	700,000	0.1	0.4	
合計	182,600,000	1,965,000	184,565,000	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳	補正額	補正前	補正後
7 商工費	1,465,000	新型コロナウイルス感染症 対策協力金交付事務費	5,000	0	5,000
		新型コロナウイルス感染症 対策協力金	740,000	0	740,000
		信用保証料補助金	720,000	36,000	756,000
14 予備費	500,000	予 備 費	500,000	200,000	700,000
合 計	1,965,000				

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	32,894,463		32,894,463	18.0	17.8	
物 件 費	34,666,967	5,000	34,671,967	19.0	18.8	
維 持 補 修 費	3,334,057		3,334,057	1.8	1.8	
扶 助 費	32,987,195		32,987,195	18.1	17.9	
補 助 費 等	21,015,180	1,460,000	22,475,180	11.5	12.2	
普通建設事業費	38,107,903		38,107,903	20.9	20.6	
災害復旧事業費	234,000		234,000	0.1	0.1	
公 債 費	7,949,154		7,949,154	4.4	4.3	
積 立 金	108,061		108,061	0.0	0.1	
投資及び出資金	572,000		572,000	0.3	0.3	
貸 付 金	531,000		531,000	0.3	0.3	
繰 出 金	10,000,020		10,000,020	5.5	5.4	
予 備 費	200,000	500,000	700,000	0.1	0.4	
合 計	182,600,000	1,965,000	184,565,000	100.0	100.0	

令和2年度

豊田市一般会計補正予算書

(令和2年4月臨時会)



議案第73号

令和2年度

豊田市一般会計補正予算書

(第1号)



令和2年度豊田市一般会計補正予算

令和2年度豊田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,965,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,565,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月27日提出

豊田市長 太田 稔彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額
17 県支出金		10,244,127 <small>千円</small>
	2 県補助金	3,639,742
20 繰入金		16,836,628
	1 繰入金	16,836,628
歳入合計		182,600,000

補 正 額	計
372,500	10,616,627
372,500	4,012,242
1,592,500	18,429,128
1,592,500	18,429,128
1,965,000	184,565,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額
7 商 上 費		4,061,536 <small>千円</small>
	1 商 上 費	4,061,536
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		182,600,000

補 正 額	計
1,465,000 <small>千円</small>	5,526,536 <small>千円</small>
1,465,000	5,526,536
500,000	700,000
500,000	700,000
1,965,000	184,565,000



令和2年度

豊田市一般会計補正予算説明書

(令和2年4月臨時会)



令和 2 年度

豊田市一般会計補正予算説明書

(第 1 号)



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 市 税	99,679,472	0	99,679,472
2 地方譲与税	1,276,000	0	1,276,000
3 利子割交付金	59,000	0	59,000
4 配当割交付金	462,000	0	462,000
5 株式等譲渡所得割交付金	281,000	0	281,000
6 法人事業税交付金	2,729,000	0	2,729,000
7 地方消費税交付金	9,938,000	0	9,938,000
8 ゴルフ場利用税交付金	349,000	0	349,000
9 自動車取得税交付金	44	0	44
10 環境性能割交付金	363,000	0	363,000
11 地方特例交付金	477,000	0	477,000
12 地方交付税	800,000	0	800,000
13 交通安全対策特別交付金	59,000	0	59,000
14 分担金及び負担金	159,052	0	159,052
15 使用料及び手数料	2,678,716	0	2,678,716
16 国庫支出金	20,368,732	0	20,368,732
17 県支出金	10,244,127	372,500	10,616,627
18 財産収入	446,046	0	446,046
19 寄附金	103,767	0	103,767
20 繰入金	16,836,628	1,592,500	18,429,128
21 繰越金	2,000,000	0	2,000,000
22 諸収入	5,790,416	0	5,790,416
23 市債	7,500,000	0	7,500,000
歳入合計	182,600,000	1,965,000	184,565,000

(歳出)

款	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 議会費	916,079	0	916,079
2 総務費	19,054,016	0	19,054,016
3 民生費	60,193,736	0	60,193,736
4 衛生費	21,392,170	0	21,392,170
5 労働費	146,769	0	146,769
6 農林水産業費	3,018,745	0	3,018,745
7 商工費	4,061,536	1,465,000	5,526,536
8 土木費	31,512,345	0	31,512,345
9 消防費	7,360,300	0	7,360,300
10 教育費	26,531,150	0	26,531,150
11 災害復旧費	234,000	0	234,000
12 公債費	7,949,154	0	7,949,154
13 諸支出金	30,000	0	30,000
14 予備費	200,000	500,000	700,000
歳出合計	182,600,000	1,965,000	184,565,000

補正予算額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
372,500			1,092,500
			500,000
372,500			1,592,500

17款 県支出金

2項 県補助金

目	補正前の額 補正額 計	節	
		区 分	金 額
5 商工費県補助金	千円 126,534 372,500 499,034	1 商工費補助金	千円 372,500
計	3,639,742 372,500 4,012,242		

(歳入) 17 県支出金

2 県補助金

説	明
新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金(1/2)	千円 (商業観光) 372,500

20款 繰入金
1項 繰入金

目	補正前の額 補正額 計	節	
		区 分	金 額
3 基金繰入金	千円 16,806,832 1,592,500 18,399,332	1 基金繰入金	千円 1,592,500
計	16,836,628 1,592,500 18,429,128		

(歳入) 20 繰入金

1 繰入金

説	明
基金繰入金	1,592,500
財政調整基金繰入金	(財政)

7款 商工費
1項 商工費

目	補正前の額 補正額 計	補正額の 財源内訳	節	
			区分	金額
1 商工総務費	千円 372,321	千円 国県支出金 372,500 一般財源 372,500	11 役務費	千円 5,000
	745,000 1,117,321		18 負担金、補助 及び交付金	740,000
4 金融対策費	567,555	一般財源 720,000	18 負担金、補助 及び交付金	720,000
	720,000 1,287,555			
計	4,061,536 1,465,000 5,526,536	国県支出金 372,500 地方債 0 その他の特定財源 0 一般財源 1,092,500		

(歳出) 7 商 工 費

1 商 工 費

説	明	
1 新型コロナウイルス感染症対策協力金交付費		千円
(1) 事務費	(商業観光)	745,000
(2) 新型コロナウイルス感染症対策協力金(定額)	(商業観光)	5,000
1 信用保証料補助金(10/10・7.5/10)	(商業観光)	740,000

14款 予備費
1項 予備費

目	補正前の額 補正額 計	補正額の 財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 予備費	千円 200,000 500,000 700,000	千円 一般財源 500,000		千円
計	200,000 500,000 700,000	国県支出金 0 地方債 0 その他の特定財源 0 一般財源 500,000		

(歳出) 14 予 備 費

1 予 備 費

説	明
1 予備費	(財政) 500,000